

## 会告

## (1) 質量分析研究会発会式挙行

昭和28年4月25日午後1時半より東京大学工学部1号館15講義室において、質量分析研究会の発会式を開催した。参会者約150名。発会式の次々は東京工業大学助教授武田栄一の開会の辞及び科学研究所主任研究員、杉本朝雄の経過報告について京都大学教授本会会長佐々木申二、大阪大学助教授緒方惟一、東京大学教授宗宮尚行、東京都立大学教授千谷利三の講演が行われた。尚発会式終了後学士会館において役員会を開催し、今後の会の運営方針について懇談した。出席者 佐々木会長、木村健二、宗宮尚行、兒玉信次郎(代理)各顧問、千谷利三委員長、三井進平、宮本梧楼、杉本朝雄、緒方惟一、武田栄一、神原豊三、荒木峻、横田勉、一宮虎雄、鹿又一郎、広田鋼蔵

## (2) 質量分析研究会カー回役員決定

質量分析研究会のカー回役員は会則によって下記の通り決定した。

会長	京都大学教授	佐々木申二
顧問	大阪大学教授	赤堀四郎
"	"	浅田常三郎
"	日本化学工業協会副会長	池田龜三郎
"	日本鉄鋼協会会長	伊藤隆吉
"	硫酸技術懇談会会長	織田研一
"	科学研究所会長	龜山直人
"	大阪大学教授	菊池正士
"	東京大学教授	木村健二
"	京都大学教授	兒玉信次郎
"	電気試験所長	後藤以紀
"	東京工業試験所長	島五郎
"	日本分析化学会副会長	宗宮尚行
"	東京大学教授	田宮博
"	東京大学教授	永井雄三
"	電気通信研究所長	平井始
"	農業技術研究所長	平塚英吉
"	北海道大学教授	堀内壽郎
"	軽金属製錬会会長	安田幾久男
"	高压瓦期協会会長	横山武一

委員長	東京都立大学教授	十	谷	利	三
委員	東京大学助教授	荒	木		峻
"	電気通信研究所課長	一	宮	虎	雄
"	大阪大学助教授	猪	方	惟	一
"	東京都立大学助教授	鹿	又	-	郎
"	日立中央研究所所員	神	原	豊	三
"	東北大学助教授	北	垣	敏	男
"	科学研究所主任研究員	杉	本	朝	雄
"		杉	山	徳	三
"	東京工業大学助教授	武	田	栄	一
"	九州大学教授	野	中		到
"	北海道大学応用電気研究所員	広	田	鋼	藏
"	東京工業試験所所長	藤	崎	辰	夫
"	京都大学理学部化学教室	禎	田		勉
"	東京大学教授	三	井	進	午
"	東京大学助教授	宮	本	梧	樓
"	鉄鋼協会	未			定

(以上五十音順)

事務幹部(庶務会計)	杉	本	朝	雄
" (講習)	藤	崎	辰	夫
" (講習)	神	原	豊	三
" (雑誌編集)	武	田	栄	一
" (雑誌編集)	荒	木		峻

### (3) 会員数

本会に入会した会員数は次の通りである。(昭和28年5月16日現在)

賛助会員	日立製作所	20口
	科学研究所	3口
	旭硝子 K.K.	(口数不明)
	昭和電工 K.K.	( " )
	日本軽金属 K.K.	( " )
	日本カーバイド工業 K.K.	1口
	塩野義製薬 K.K.	1口
	日本板硝子 K.K.	1口

日本油脂 K.K.

(不明)

正会員 125名

(4) 会費拂込について.

正会員で昭和28年度分会費(300円)未拂込の方はなるべく7月末までに下記迄拂込下さるようお願いいたします。

宛 先 東京都文京区上富士前町31

科学研究所 杉本研究室内 質量分析研究会

銀行口座 東京都文京区上富士前町 4代田銀行駒込支店

口座名 質量分析研究会 代表者 杉本朝雄

振替貯金口座 東京 144966

加入者氏名 略稱(質量) 本郷郵便局

# 質量分析研究会会則

## 第一章 総 則

第 一 条 本会を質量分析研究会と云う。

第 二 条 本会は質量分析の原理及び応用の研究と質量分析技術の進歩発達及び普及を促進することを目的とし会員相互の連絡、研究発表及び技術指導等を行う。

第 三 条 前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 一、研究発表会及び講習会を開く
- 二、会誌を刊行する。

第 四 条 本会は事務所を左記の場所に置く。

東京都文京区上富士前町三一 科学研究所 杉本研究室 電話 (94) 1181

## 第二章 会 員

第 五 条 会員を正会員及び賛助会員の二種とす。

第 六 条 正会員は質量分析の原理及び応用の研究に関心を有する学識経験者または技術者であること。

第 七 条 賛助会員は本会の趣旨を賛助される個人又は法人であること。

第 八 条 正会員は左記の会費を納付すること。

正 会 員	一ケ年	参 百 円 也
賛 助 会 員	一ケ年	壹 千 円 (参 千 円 也) 以上

第 九 条 入会は会員の紹介による。

## 第三章 役 員

第 十 条 本会に左記の役員を置く。

会 長 一名 顧問 若干名 委員 若干名 事務幹事 若干名

第 十 一 条 役員任期は二ケ年とする

第 十 二 条 委員は会員の互選により又会長は委員の互選により決定する。

事務幹事は委員会が決定する。

## 第四章 会 合

第 十 三 条 本会は次の会合を行う。

- 一、年二回発表会と不定期に講習会を開催する。

## 第五章 会 誌

第 十 四 条 本会は会誌「質量分析」を刊行して会員に配布する。

第 十 五 条 会員以外の者で会誌を希望する者には実費を以て頒布することが出来る。

(註) 会誌は質量分析技術の解説並に国外、国内における質量分析関係のニュースを主眼とする。

## 附 則

本会設立当時の役員を左の通りに定める。(前掲)

### 発 行 所

東京都文京区上富士前町 31 科学研究所 杉本研究室

## 質 量 分 析 研 究 会

(振替東京 144966)

印刷、製本

財団法人 学術文献普及会